

公告

沖縄県立中部病院の床頭台等設置運営事業者について、公募型プロポーザル方式により契約の相手方を選定するので、次のとおり企画提案書を公募します。

令和4年6月7日

沖縄県立中部病院「床頭台等設置運営事業者」企画提案募集要項

沖縄県立中部病院 院長 玉城 和光

1. 目的

病棟はじめ病院内に床頭台等を設置することによりアメニティを向上させ、患者サービスに寄与するという病院の目的に合致する委託運営事業者を、下記のとおり公募・選定する。

2. 運営事業者選定の方法

運営事業者の選定は、公募型プロポーザル方式によるものとする。

3. 応募資格要件

次の掲げる要件を原則としてすべて満たす企業又は団体であること。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当者でないこと。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、再生手続き開始の申し立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条の規定に該当しないこと。
- (5) 沖縄県内400床以上の医療機関において、床頭台等設備を3年以上の設置運営実績があること。導入実績表【様式4】を添付のこと。

4. 対象事業

床頭台等・テレビシステム業務の設置運営（詳細は別紙、床頭台等運営事業者に係る仕様書を参照のこと）

5. 提出書類

本運営事業に参加する場合は、次の書類を提出して下さい。

- (1) 参加申込書【様式1】
- (2) 会社概要書【様式2】
- (3) 3(5)に係る導入実績書【様式4】
- (4) 誓約書【様式5】
- (5) 添付書類
 - ① 登記簿謄本（個人の場合は住民票）
 - ② 財務諸表類の写し（直近2年）
 - ③ 国税及び県税に係る納税証明書（直近のもの）※公的機関が発行する書類は、発行日から3か月以内とする。
 - (1)～(4)部数各1部
- (6) 企画提案書【任意様式】 部数 6部
※設置する機器の仕様が確認できる図面・資料 必須

6. 配布・提出方法等

- (1) 関係様式、仕様書の配布
 - ① 配布場所： 沖縄県立中部病院ホームページ
- (2) 提出期限及び、提出方法
 - ① 提出期限： 令和4年6月20日（月）午後5時必着
 - ② 提出場所： 沖縄県立中部病院 設備・調達課
〒904-2293
電話 098-973-4111 FAX098-973-4112
 - ③ 提出方法： 持参（持参の受付は土曜日・日曜日及び祝日を除く午前9時から午後5時まで） 又は、書留郵便等（配達記録の残るもの）により令和4年6月20日までに必着したものに限り。

7. 質問及び回答

質問がある場合は、質問書【様式3】を下記により提出して下さい。口頭による質問は受け付けません。

- (1) 受付期間： 令和4年6月7日（火）から令和4年6月14日（火）
- (2) 提出場所： 6(2)②に同じ
- (3) 提出方法： 持参又はファクス（FAX送信後は受信の確認を行うこと）

回答は令和4年6月16日（木）までに FAX にて通知する。

8. 事業者の選定方法等

- (1) 提出書類について、選定委員会において審査を行う。又、担当者によるヒヤリングまたは、選定委員会でのプレゼンテーションへの出席を求めることがある。
- (2) 選定結果の通知は令和4年6月30日（木）頃までに応募者に対し、文書にて通知する。

9. その他

- (1) 提出書類等の作成及びその他の応募・提案に関する一切の費用は、応募者の負担とする。
- (2) 提出書類等の提出後の追加及び変更は認めないが、審査に必要な書類を求める場合がある。又、提出された書類等は返却されないものとする。
- (3) 虚偽の内容が記載されている参加資格申込書類又は企画提案書は無効とする。
- (4) 業務の全部を一括して第三者に委託、又は請け負わせてはならない。
- (5) 契約締結については、当院と設置業者の二者契約とし、リース会社等が介入する三者契約は認めないものとする。